

に改められないであろうか。

③管理運営システムの改善

有料化によって使用料収入が増えるにしても、その額は管理運営費の大きさに遠く及ばないことを考えると、管理委託費のさらなる合理化及び有効活用は大きな課題であろう。

高千帆と赤崎の運動広場はそれぞれ年間12万円で地元老人クラブに委託されているのに対し、雑草が茂り放題の厚狭球場で年間26万円が払われているとの市側の説明には大きな疑問の声が上がった。委託額の適正化と共に、委託目的が正しく達成されているかどうかのチェック体制も早急に整備していただきたい。

部会では、利用者による清掃をはじめ市民側からの積極的なボランティア参加の可能性も議論されたが、NPO（※注1）を立ち上げてはどうかとの建設的な提案もあった。

④市民、特に旧山陽町民に理解を求める必要性

全市一律・有料化の実施に当っては、新たな負担を強いられる市民、特に山陽地区の住民の理解をうるため、慎重かつ手厚い対応が不可欠であろう。スケジュール的には、議会提出の前に案の段階で説明の機会を作られるよう進言する。

また、山陽地区の施設は相対的に劣悪で、新市の財政事情では困難ではあろうが、将来にわたる最低限の施設改善計画を示す位の意気込みで、合併後遺症の増幅を避けていただくよう期待する。

以上、各委員からの多様な意見を4つの要望事項にまとめたが、一律・有料化で全員一致したとはいえ、極度に厳しい市財政への配慮などから消極的に賛成した委員が少なからずあったことを十分ご理解いただきたい。

また、これら体育施設の運営は、いかに多くの市民に快適に利用してもらい、健康なまちづくりに貢献するかが原点であり、市民の財産をあずかる行政として、いやしくも「許可してやる」「使わせてやる」といった姿勢がないよう、常に原点に立って施策をお進めいただくことをお願い申し上げて、提言の結びとさせていただきます。

（※注1）民間非営利組織。株式会社などの営利企業とは違って、利益を関係者に分配しない社会性の高い事業をする組織のこと。



ひだあきと
樋田 堯人さん

（「市教育施設の使用料」部会 座長）

まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会を終えて・・・

「有意義な2か月を過ごすことができました。今までは条例が議会で決まった後に、市民に周知されていましたが、今回のように市民から提言するという新しい形は、たいへん意味のあることだと思います。市民が壁をつくって、行政を批判するだけでは何も始まりません。行政に『何をしてくれるか』を求めのではなく、私たち市民の側も『自分たちは何ができるのだろうか』ということを考える時代なのではないでしょうか。」